

● FCP成果報告会

日時 平成 25 年 2 月 13 日 (水) 13:30～17:40

会場 東京大学弥生キャンパス
(弥生講堂 一条ホール・アネックスセイホクギャラリー)

主催 農林水産省

共催 東京大学大学院農学生命科学研究科
食の安全研究センター／アグリコクーン

参加者 217 名

議事次第

【第 1 セッション】[13:30～14:30] 於：弥生講堂 一条ホール

1. 基調講演 1

農林水産省 食料産業局長 針原寿朗

2. 基調講演 2

東京大学食の安全研究センター 副センター長 中嶋康博

【第 2 セッション】[14:40～16:05] 於：弥生講堂 一条ホール

1. 今年度のFCPの活動について

2. FCP企業力アップ研究会の活動報告

3. 品質監査に関する研究会の活動報告

4. 「FCP展示会・商談会シート」の普及に向けた勉強会の活動報告

5. 「食の信頼」標準化研究会の活動報告

6. 地域ランチ・リレー報告

【第 3 セッション】[16:20～17:40] 於：弥生講堂 一条ホール

1. 今後のFCPの展開方向について(消費者とのコミュニケーションについて)
2. グループワーク
3. 結果報告とコメント

報告会概要

フード・コミュニケーション・プロジェクトでは、2月13日(水)に本年度のプロジェクトの成果報告会を東京大学弥生キャンパスで開催いたしました。



食の安全研究センター 副センター長 中嶋

第1セッションでは、東京大学食の安全研究センター副センター長の中嶋先生に、「FCP産官学連携研究の成果と将来の課題ー平成24年度を中心にー」と題して御講演いただきました。また、農林水産省食料産業局長の針原から「農林漁業の成長産業化に向けて」と題して講演を行いました。



農林水産省 食料産業局長 針原

第2セッションでは、まず、農林水産省食料産業局企画課食品企業行動室長の西から「今年度のFCPの活動について」と題して今年度のFCP活動の総括を行いました。



その後、「FCP 企業力アップ研究会」、「品質監査に関する研究会」、「『FCP 展示会・商談会シート』の普及に向けた勉強会」及び「『食の信頼』標準化研究会」の活動報告を各研究会のファシリテーター等から御紹介していただくとともに、各地域ランチの取組をリレー形式で御紹介していただきました。



第3セッションでは、「食の信頼向上のための取組であるFCPについて、消費者に対して、『何を』『どう』伝えればよいか」をテーマに、参加者の皆さまにグループワークを行っていただきました。

農林漁業の成長産業化に向けて

平成25年2月
食料産業局長 針原 寿朗

農林水産省

1 農林漁業・農山漁村から日本を元気に

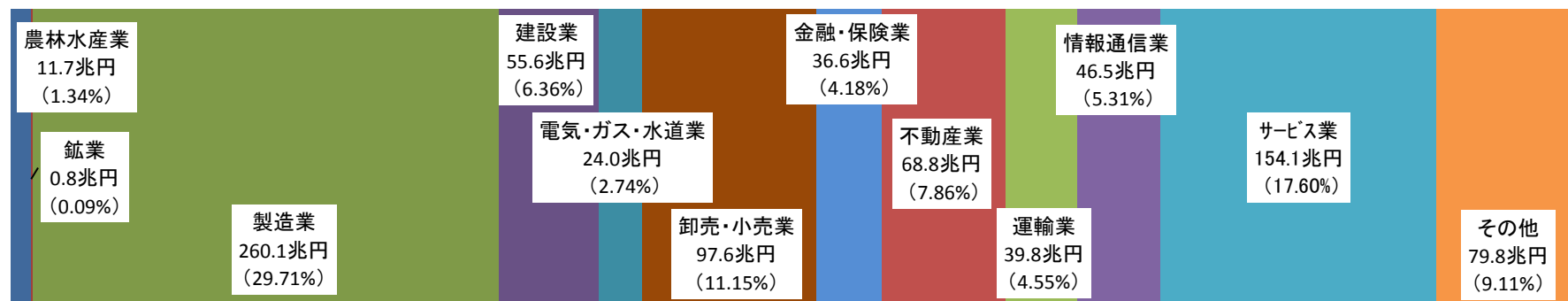
- 農山漁村は、農林水産物をはじめバイオマス、土地、水など様々な地域資源を豊富に有し、今後の経済成長へ向けた希少資源として、わが国の最大の強みのひとつ。
- しかし、1次産業と2次・3次産業の価値連鎖を結合する仕組みの弱さゆえ、そのポテンシャルが活かされていない状況。
- 農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギーの導入等により、農山漁村にイノベーションを起こし、農林漁業を成長産業化する必要。これにより、日本を元気にする。



(参考1) 国内生産額に占める農業・食料関連産業の占める割合

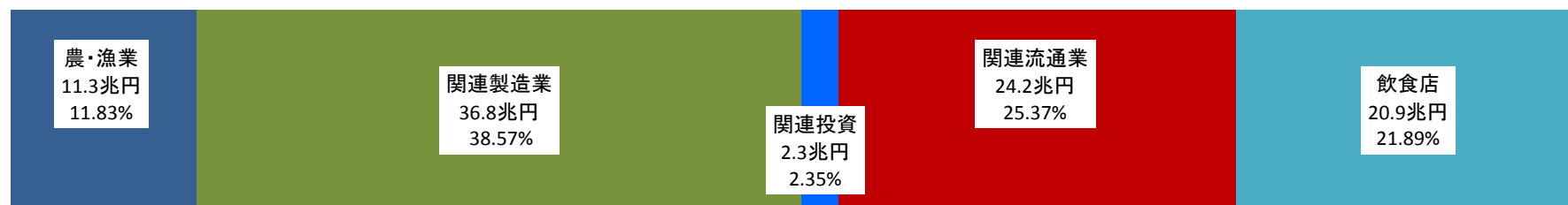
- 平成21(2009)年度における我が国の第1次産業(農・漁業)の生産額は11.3兆円。第2次産業(関連製造業)、第3次産業(流通・飲食業)を含めた農業・食料関連産業の生産額は95.3兆円。これは、国内生産額876兆円の11%を占め、我が国最大の産業分野の一つ。

○我が国の国内生産額 876兆円



資料: 平成21年 内閣府「国民経済計算」

○農業・食料関連産業の国内生産額 95.3兆円(全産業の10.9%)



資料: 平成21年度 農林水産省大臣官房統計部「農業・食料関連産業の経済計算」

(参考2) 世界の食市場規模

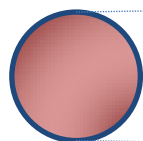
- ATカーニー社の推計によれば、**世界の食市場規模(日本市場を除く)は340兆円(2009年)から680兆円(2020年)へ拡大**

2009年

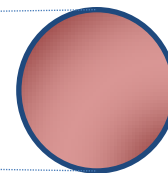


2020年

○ 日本の食市場規模

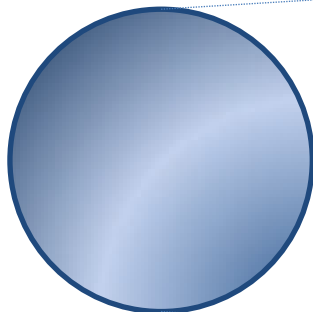


58兆円

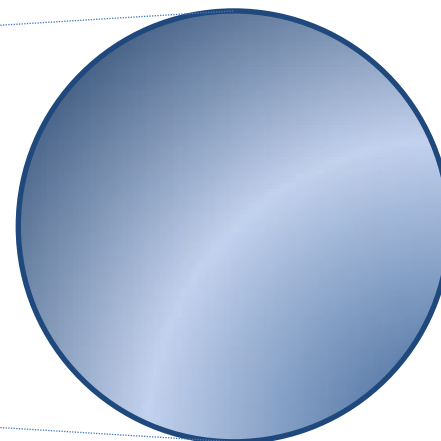


67兆円

○ 世界の食市場規模(日本を除く)



340兆円



680兆円

資料:ATカーニー社が推計した資料から農林水産省作成
2009年為替平均値 1ドル94.6円で換算

2 ソリューションのための2つのキーワード

1. **イノベーション**
(ヨーゼフ・シュンペーター)
2. **バリューチェーン**
(マイケル・ポーター)

3 イノベーションとは？

— 創造的破壊 —

5つの新結合により革新を誘発

新しい財貨

新しい生産方法

新しい販路

新しい原材料

新しい組織

4 バリューチェーンとは？

企業が行う、製品の設計、生産、マーケティング・販売、物流、アフターサービス等の諸活動の価値の集合体。

価値連鎖。



5 バリューチェーンをつなぎ、イノベーションを誘発する新たな取組

<共通の政策シーズの創設>

農林漁業成長産業化ファンド

- ・国と民間の共同出資によって、(株)農林漁業成長産業化支援機構を設立
- ・農林漁業成長産業化ファンドを造成
- ・これまでの取組では形成困難であった異業種との強力な結びつきを、ファンドによる戦略的連携により実現

知的財産の戦略的保護と活用

- ・我が国には、農林漁業の優れた技術・品種、地域の特色のある自然環境に支えられた農林水産物・食品が存在
- ・農山漁村の知的財産を確実に保護し、優れた農林水産物・食品の価値を消費者まで伝える取組を推進

技術開発・産業化支援

- ・農山漁村の資源と革新的な技術の融合により、新産業を創出する必要
- ・緑と水の環境技術革命総合戦略を検証し、市場ニーズに即した産業化を支援

5つの新結合により革新を誘発

新しい財貨

- 1次産業 × 2次・3次産業
新商品・新サービスの開発
- 農山漁村の価値 × 消費者
農山漁村の価値の再評価・発見 — 新たなブランド、観光・グリーンツーリズム —

新しい生産方法

- 工業・医療・IT等 × 農林漁業・食品産業
フードチェーン全体の商習慣の見直し、異分野の技術を導入したAI、植物工場、完全養殖

新しい販路

- 未開拓の市場 × 農林漁業・食品産業
伸びゆくアジア市場への輸出、医食農連携による健康・未病食品、介護食等新たな市場の創造

新しい原材料

- 農山漁村の未利用資源 × 産業技術
バイオマス、太陽光、水力、風力等の地域資源を活用した産業の創出

新しい組織

- 個人・組織 × 個人・組織
異分野との交流、知見の共有から新たなつながりへ

<主要な取組>

・6次産業化の新展開	P16
・地理的表示の保護制度の導入	P18
・食品ロス削減の取組	P19
・AIによる「匠の技」の継承	P20
・植物工場の推進	P22
・新たな輸出戦略	P23
・日本食文化の活用	P27
・食品産業のグローバル展開	P29
・医食農連携の探求	P31
・再生可能エネルギーの推進	P32
・バイオマス産業都市	P36
・産業連携ネットワーク	P37
・フード・コミュニケーション・プロジェクト (FCP)	P38
・食と農林漁業の祭典	P39

6 農林漁業成長産業化ファンドの創設

【農林漁業・農山漁村をめぐる現状】

- ◆ 農林漁業の就業人口の減少
 - ・ 所得の低下
 - ・ 高齢化
 - ・ 景気後退等による地域産業の弱体化



地域固有の資源を活用して雇用と所得を拡大していくことが喫緊の課題

農林漁業成長産業化ファンドは、地域資源を活用した農山漁村振興政策の一環として、補助、融資を含む各般の施策の充実とともに創設するもの

【最近の取組】

一昨年度(22年度)	・ 「六次産業化・地産地消法」の成立、基本方針の策定
昨年度 (23年度)	・ 同法に基づき、723件の計画を認定 ・ 6次産業総合対策の開始(予算額25. 5億円) [プランナーの活動開始、ハード施設整備等] ・ 無担保・無保証の運転資金の融通開始(スーパーS資金)[貸付対象の拡大]
今年度 (24年度)	・ プランナー、ボランタリー・プランナーの拡充 [1000人規模へ](平成24年11月末現在 1313人) ・ ハード施設整備の拡充強化 [予算額の増額(6次産業総合対策:4次補正と合わせて90.4億円)とメニューの一元化] ・ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構法が9月に公布

7 出資による支援の必要性

農林漁業者の声

- 販売先の開拓が進まない
- 2次・3次側の力が強く、農産物の価格が抑えられてしまう
- 事業拡大には資本増強が必要
- 運転資金や人件費にも活用できる自由度の高い資金が必要

等

市町村の声

- 農山漁村において雇用の場を確保しようとしても企業誘致が進まない
- 誘致した企業も円高等により、海外移転し、雇用の見通しが立たない
- 地元産品で地域興しをしたいが、資本力が弱く、大きな展開が望めない

等

補助金、融資制度においては次の点が課題

〔補助金〕

- 運転資金や人件費の手当不可
- 使途限定あり
- 裏負担が発生
- 大型の施設整備が困難

〔融資〕

- 償還負担が発生し、経営を圧迫
- 借入可能額に限界
- 使途限定あり

出 資

- 既存の補助金や融資制度と併用でき、運転資金、人件費にも対応可能
- 財務体質が強化され、民間資金の呼び水になる

〔 自由度の高い資金を供給し、民間の創意工夫に対応 〕

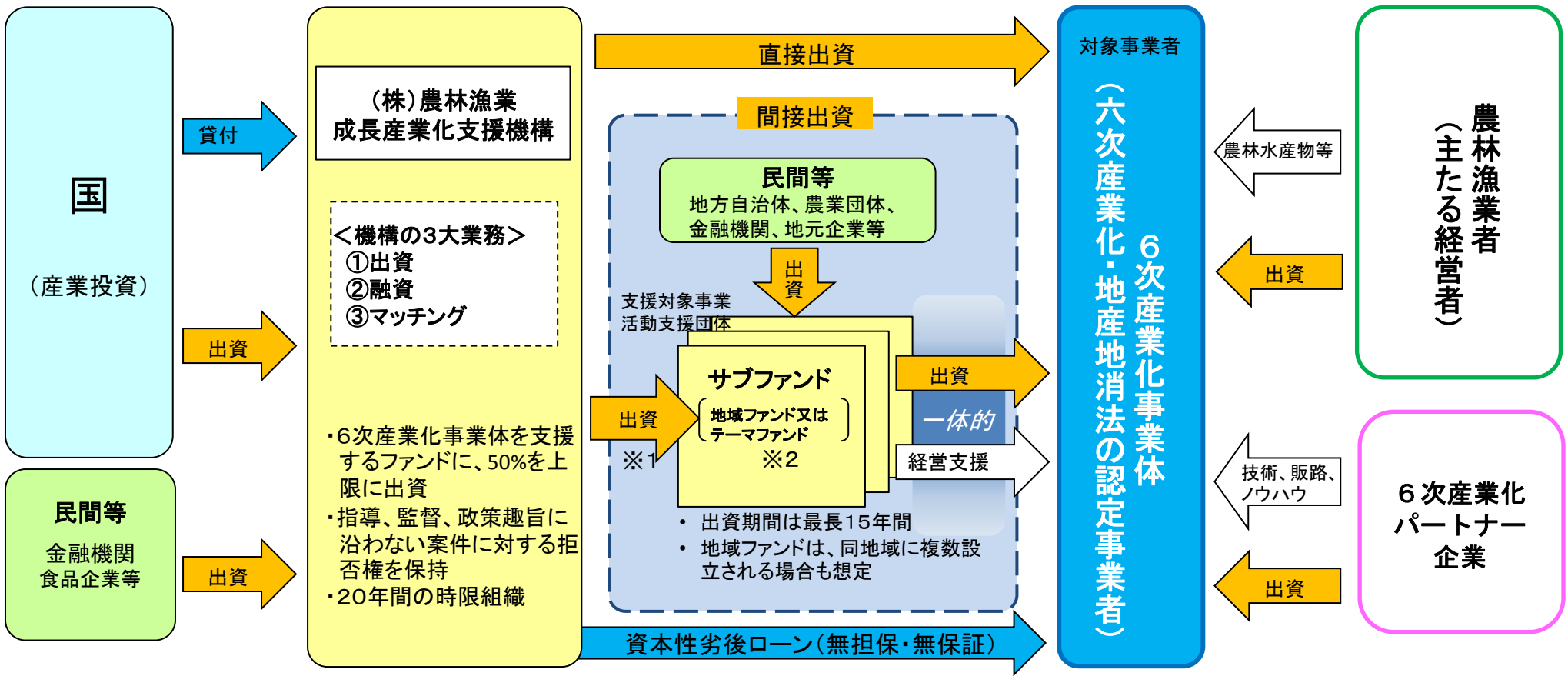
～企業誘致から企業立地へ～

- 農山漁村の強みを生かし、農林漁業者（JA等を含む）と地元を中心とした2次・3次の企業とが合併で地域の雇用に結びつく事業を行う際に、農山漁村に不足している資本力を出資によって補い、企業の立地を促進
- 農林水産物や生産活動の価値を2次・3次につなぎ、大きく高めていく取組を支援することで、農林漁業が持つ潜在的な成長力を顕在化させ、農山漁村における所得と雇用を拡大

〔 新しい地域興しの取組を推進し、地域の雇用を創出するとともに、地域の農林漁業の発展を後押し 〕

8 農林漁業成長産業化ファンドによる資金供給の流れ

- ・ 国と民間の共同出資によって、(株)農林漁業成長産業化支援機構を設立。
- ・ 農林漁業者と他産業の事業者が連携し、共同出資する会社が支援対象。
- ・ 国は、機構の支援基準を定める他、出資・融資について認可を与えることで、機構へのガバナンスを確保。



※1 ファンド設立時に機構が出資約束(コミット)する際、また資本性劣後ローンを実行する際には、農林漁業者の意見聴取等を行う。
※2 当該ファンドは、投資事業有限責任組合法(LPS法)に基づく、投資事業有限責任組合を想定(それ以外は個別相談)。

9 (株) 農林漁業成長産業化支援機構の概要

商 号	株式会社 農林漁業成長産業化支援機構
英 名	Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan (A-FIVE)
取締役会長	堀 紘一
代表取締役社長	大多和 巖
主たる事務所	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST 20F) 電話:03-5220-5885(代表)
開 業 日	平成25年2月1日
発起人企業	カゴメ株式会社、農林中央金庫、ハウス食品株式会社、 味の素株式会社、キッコーマン株式会社、 キューピー株式会社、日清製粉株式会社

➤今年度内に15～20のサブファンドを組成する見通し。

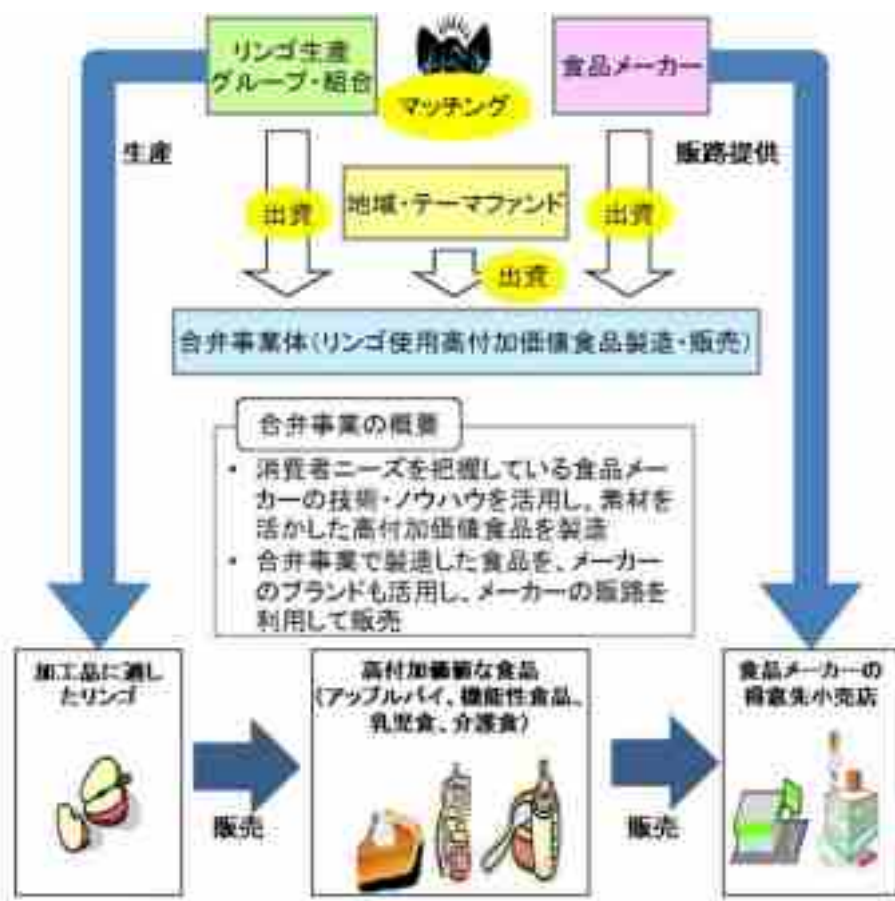
官民計 600億円規模

➤来年度は、さらに35～40のサブファンドの追加組成を目指す。

官民計1200億円規模 (累計: 1800億円規模)

10 農林漁業成長産業化ファンドの活用イメージ ① ②

① 高付加価値食品の製造・販売



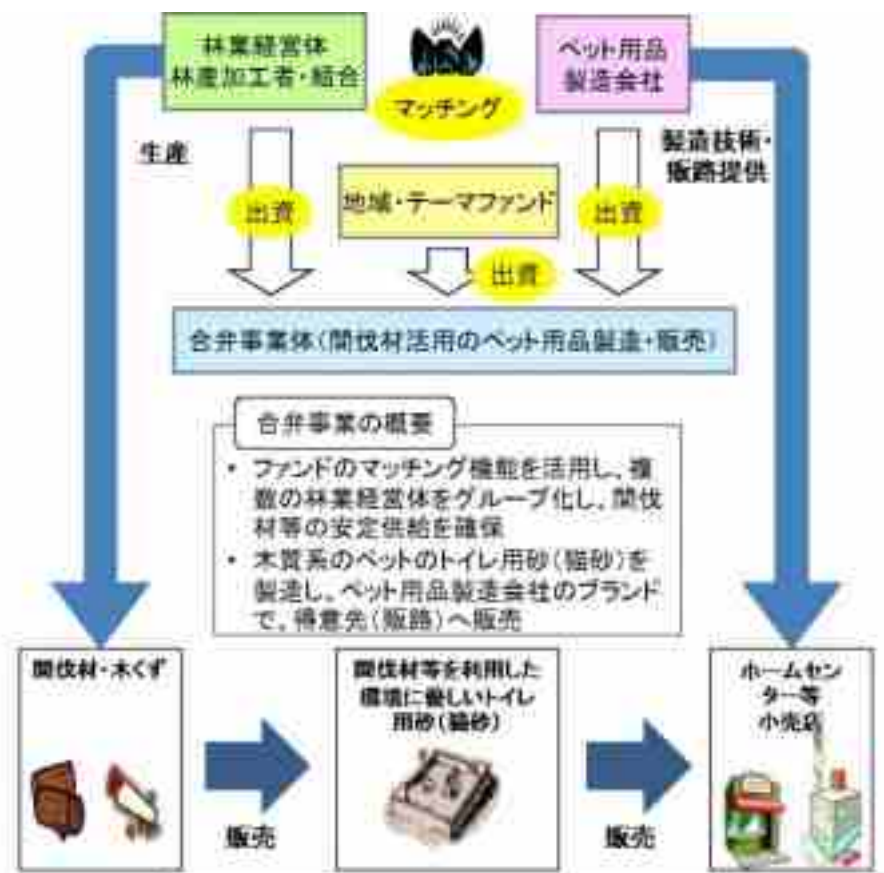
合併事業の概要

- 消費者ニーズを把握している食品メーカーの技術・ノウハウを活用し、素材を活かした高付加価値食品を製造
- 合併事業で製造した食品を、メーカーのブランドも活用し、メーカーの販路を利用して販売

ファンド活用による効果(メリット)

リング生産グループ・組合	・ 製造会社との長期的な資本結合によって、加工に適した、より付加価値の高い品種の生産に取組むことが可能に。リングを高い価格で販売でき、所得向上に寄与することが期待される。
食品メーカー	・ ファンド資金によって新規事業のリスクが低減され、原料の安定確保により、長期的な事業に取組むことが可能となる。原材料にこだわった商品ブランドの開発に取り組める。

② 間伐材を活用したペット用品製造・販売



合併事業の概要

- ファンドのマッチング機能を活用し、複数の林業経営体をグループ化し、間伐材等の安定供給を確保
- 木質系のペットのトイレ用砂(猫砂)を製造し、ペット用品製造会社のブランドで、得意先(販路)へ販売

ファンド活用による効果(メリット)

林業経営体 林産加工者・組合	・ 市場が拡大しているペット市場において、間伐材や木くずを原材料とする商品の販売が広がることで、林業・林産加工業者の所得向上、山村の雇用創出が期待される。
ペット用品製造会社	・ 間伐材や木くずの安定供給を受けることで、環境やペットに優しい木質系素材を活用した商品を市場に投入し、既存の鉱物系素材に対し差別化を図ることで、収益の拡大が見込まれる。

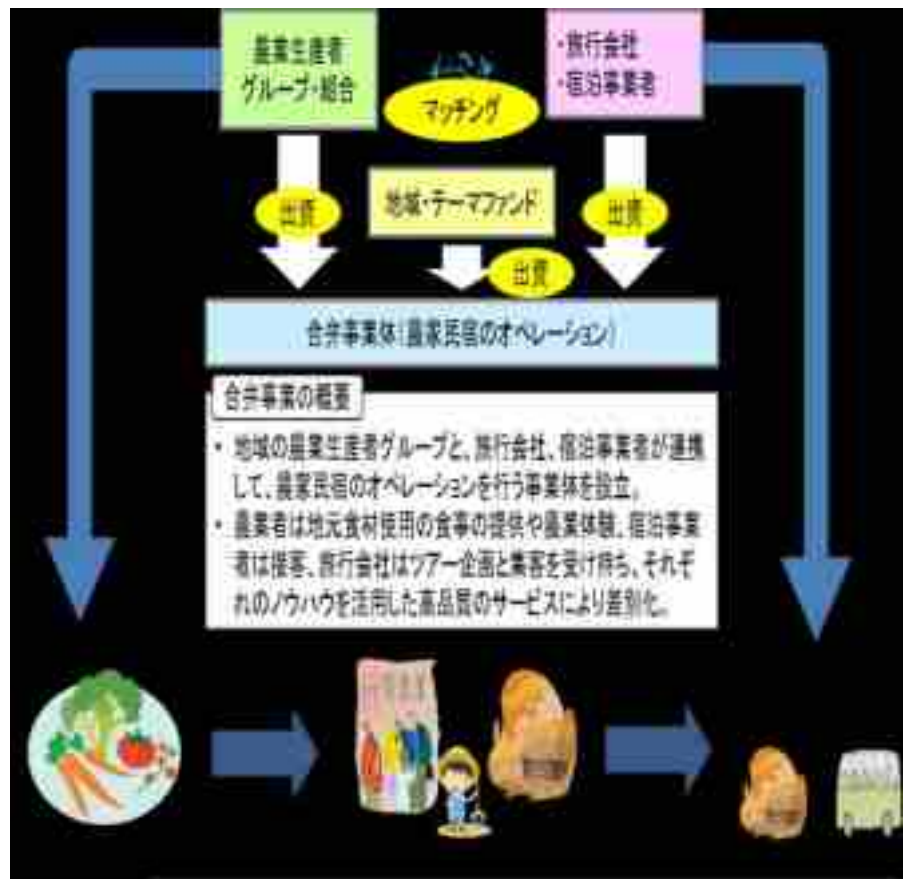
農林漁業成長産業化ファンドの活用イメージ ③ ④

③ 生産地密接の食品加工・販売・輸出



ファンド活用による効果(メリット)	
農産生産者グループ・組合	・冷凍枝豆のヒットにより、原材料の枝豆供給ニーズが拡大し、農家の生産規模、所得も拡大。資本提携による販売網の裏付けにより、長期的な経営基盤に立った栽培等が可能となる。
食品製造業者 商社	・1次産業者との連携による原材料の安定供給、商品価格の比較優位を確保。ファンド資金により、新規かつ長期的な輸出事業等へ、リスクを抑えた取組が可能となる。

④ 観光



ファンド活用による効果(メリット)	
農産生産者グループ・組合	・旅行会社や、宿泊事業者のノウハウを活用し、観光事業に参画が出来る。地元食材、農業体験の場や、農産物の提供をすることで所得向上、地域の雇用拡大が見込まれる。
旅行会社 宿泊事業者	・地域の農業者の協力を得ることで、都市のニーズにマッチした、農業体験等の魅力的なツアーの企画が可能となり、自社との比較優位による収益の拡大が見込まれる。

11 農林漁業成長産業化ファンドへの3つの参画方法

- 民間の方による当ファンドへの参画方法は、①機構への出資、②サブファンドへの出資、③6次産業化事業体への出資、の3つを想定。
(同一企業が、①と②、①と③、②と③など複数の出資も可能。)

①機構	②サブファンド	③6次産業化事業体
農林漁業に関連する企業に限らず、広く6次産業化に賛同(CSR活動の一環)する企業向け。 出資に限らず、機構への人材派遣(出向)を通じた農林漁業・6次産業に精通した人材育成のほか、業務協力パートナーなど多面的な参画方法を検討中。	地域・テーマファンドへの出資を想定。顧客基盤(情報)を活用した顧客支援プログラムとしての活用を目指す企業向け。営業とのシナジー効果も期待される。 ー地域ファンドー 主に県域単位でのファンドを想定。JA、地域金融機関、県域内で広く活動している加工・流通企業等を対象。 ーテーマファンドー 複数の異業種企業が特定テーマ(例:「ふるさと食品」)の案件に投資するファンド。	主に食品などの6次産業関連企業向け。 日本の農産品・農林漁業等の優位性を活かした国内外向けの新たな成長ビジネスモデルの創出が狙い。機構出資による投資リスクの軽減や1次産業とのマッチング、各種経営支援もメリット。

12 今後の予定(参画方法別)

◆： ファンド企画室にて対応 ■： 機構の職員が対応

		出資先		
時 期	機構の予定	①機構	②サブファンド	③6次産業化事業体
平成24年11月19日 (株)農林漁業成長産業化支援機構設立 発起人会				
12月	農林水産大臣認可	◆(12月)平成24年度分の案内開始	◆(12～1月)地域、テーマ等のご要望聞き取り →GPとのマッチング	◆(12～1月)ご要望聞き取り
平成25年1月	創立総会 開業準備	◆(1月下旬)意向確認		
2月	登記、開業	■(2月下旬) 出資申込 ■(3月) 増資の大臣認可、株主総会を経て正式募集 →(3月末)払込	■(2月以降随時)新規サブファンドへの出資	■(2月) 機構開業後、受付開始
3月				



平成25年度以降も募集の予定

当面のお問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 総務課 ファンド企画室
電話番号 : 03-6744-1519